令和7年度和歌山県国民健康保険団体連合会事業計画

1 保険者支援事業等

事 業 項 目	事 業 内 容
ア 会務運営等に関すること	(ア) 総会の開催 2回 (7月・2月)
	(イ) 理事会の開催 (随時)
	(ウ) 監事会の開催 (7月)
	(エ) 理事長・副理事長・常務理事会議の開催 (随時)
	(オ) 理事保険者課長会議の開催 (随時)
	(カ) 国保中央会の諸会議への出席(随時)
	(キ) 国保近畿地方協議会の諸会議への出席 (随時)
	(ク)外部監査(6月)
イ 職員研修に関すること	(ア) 全体研修の実施(8月・3月)
	(イ) 各課による実務研修の実施 (随時)
	(ウ) 関係団体主催による研修への参加(随時)
	a 国保中央会主催(国保連合会中堅職員研修 等)
	b 国保近畿地方協議会主催(総務関係職員研修会)
	c 市町村研修協議会主催(一般職員研修)
	d その他関係団体主催(公正採用選考人権啓発推進員研修 等)
ウ 育成指導に関すること	連合会表彰(10月)
エ 協議会に関すること	国保運営協議会会長会議並びに運営委員会の開催(1月)
オ 広報宣伝に関すること	(ア) 連合会ホームページへの各種制度及び本会事業に関する情報の掲載(随時)
	(イ)健康づくり等啓発用冊子「国保のしおり」の作成(12月)
	(ウ) 国保新聞の配布

事 業 項 目	事 業 内 容
カ 調査・研究に関すること	 (ア) 国保事務検討委員会及び部会の開催 a 国保事務検討委員会 (9月) b 国保連合会システム部会の開催(随時) c 審査支払業務部会の開催(随時) d 保健事業部会の開催(随時) (イ)診療報酬・介護給付費等支払業務運営委員会の開催 (ウ)和歌山県国保運営方針連携会議、作業部会への参加(随時) (エ)職員研修(国保中央会主催:国保保険料(税)等に係る基礎力向上研修)
キ 事業振興に関すること	(ア) 国保制度改善強化全国大会への参加(11月) (イ) 関係機関及び関係者への陳情(11月)
ク 保健事業に関すること	(ア) 国保データベース (KDB) システムを活用した保健事業の支援 a 実機を用いたKDBシステム操作研修会の開催【新任担当者対象】(5月) b 保険者個別支援 (a) システム操作に関する個別対応(来会・訪問) (b) 事業対象者リスト作成支援 (c) 保険者実施事業の状況調査(ヒアリング)並びにデータ活用促進 c システムを活用した医療費等データ分析に係る支援 (イ) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業による支援 a 保健事業支援・評価委員会の開催(8回) b 研修会の開催(6月・11月) (ウ) 糖尿病性腎症重症化予防セミナーの開催 2回(5月・1月) (エ) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る支援 a 高齢者の保健事業とうびの場合(9月) b KDBシステム操作に関する個別対応(来会・訪問)

事 業 項 目		事	業	内	容
(ク 保健事業に関すること) (オ)	県及び市町村事業委託業務				
a	重複・多剤服薬者等指導力	え 援事業			
b	特定健診未受診者対策支援	受事業			
c	健康状態不明者把握事業				
(カ)	モデル事業の実施				
a	CKD(慢性腎臓病)予防住	民講座			
b	特定健診未治療者に対する	受診勧奨事業	業		
(+)	在宅保健師の会による健康	づくり活動支	援		
а	健康相談、健康劇等による	5地域保健活	動支援(随時	=)	
b	研修会の開催 1回(11月])			
c	会報「てまり」の発行(3	月)			
d	在宅保健師による保健事業	美支援拡充に係	系る調査研究		
e	ブロック別交流会・研修会	会(随時)			
(ク)	保険者協議会への参画				
	「和歌山県の状況(仮題)」	の作成(2月])		
(ケ)	国保診療施設連絡協議会と	の連携			
а	国保医学会総会・学術集会	会並びに国保証	直診在宅医療	研究会の開催	(6月)
b	全国国保地域医療学会の関	開催(10月3	日、4月)		
c	全国国保診療施設協議会地	也域医療現地	研究会への参	:加(5月)	
d	地域包括医療・ケア研修会	会への参加(1	1月)		
e	都道府県協議会会長・協議	養会設置都道用	 有県国保連合	·会事務局長合	・同会議への出席(2月)
f	近畿地方国保診療施設協議	養会総会の開作	催(9月)		
g	国保直診医師の確保(随時				
(3)	市町村保健師協議会の活動	に対する支援			
а	市町村保健師研修会の開催	崔(5月・10)	月)		
b	市町村保健師活動報告会の)開催 (2月)			

事 業 項 目	事 業 内 容
(ク 保健事業に関すること)	(サ)職員研修 国保中央会主催:国保データベース (KDB) システム操作等にかかる研修会 等
	国保近畿地方協議会主催:事業関係職員研修会
ケーその他	(ア) 県国民健康保険課及び関係団体との連絡調整
	(イ) その他、本会の目的達成のための必要な事項

2 国保診療報酬等に関する事業

(1) 国保診療報酬等審査支払業務

事業項目	事
ア 審査業務に関すること	(ア) 審査委員会の開催等 a 審査委員会・運営委員会・審査専門部会の開催(毎月) b 常務処理審査委員による指導助言 c 特別審査委員会への審査委託(毎月) d 社保・国保審査委員合同協議会等への出席 e 再審査部会の開催(毎月) (イ) 審査の充実・高度化 a 高点数診療報酬明細書の事務共助体制の充実 b DPC点検システムによる効果的な審査 c 診療報酬明細書と調剤報酬明細書の突合・縦覧・横覧審査の強化 d 審査委員会との連携強化 e 国保中央会並びに国保近畿地方協議会等各種会議への出席 f 審査委員による専門研修等の実施 g 審査支払機関改革への対応(審査基準統一・コンピュータチェックルールの公開等) (ウ) 審査支払機関改革への対応(審査基準統一・コンピュータチェックルールの公開等)
イ 支払業務に関すること	(ア) 診療報酬等の保険医療機関等への支払 (イ) 債権譲渡等に係る支払

ウ	療養費審査業務に関すること	(ア) 審査委員会の開催
		a 柔道整復施術療養費審査委員会の開催(毎月)
		b はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧療養費審査委員会の開催(毎月)
		c 柔整面接確認委員会の開催(随時)
		(イ) 療養費の審査 (受領委任に関するものを除く)
		(ウ) 療養費管理システムによる支援
		a 内容・資格疑義情報の提供(多部位施術・長期施術・頻回施術・部位ころがし等)
		b 保険者による支給決定(支給・不支給・返戻・保留等)
		c 患者調査の実施
		d 操作説明会の開催(4月)
		(エ)柔整・あはき療養費と介護情報との突合
		(オ) 柔整・あはき療養費支給申請書の保管業務
エ	療養費支払業務に関すること	保険者支給決定後の施術所等への支払 (受領委任に関するもの)
オ	諸会議への出席に関すること	国保中央会並びに国保近畿地方協議会等主催の会議への出席
カ	システム更改に関すること	次期セキュリティ等管理システム(基幹系セキュリティ対策システム・データ集配信システムの統合)へ
		の切り替えにあたり、次の業務を行う。
		(ア) データ移行及び運用テスト
		(イ) システム切替に係る調整

(2) 共同処理業務

事 業 項 目	事業內容
ア 保険者事務共同処理に関する	(ア) 一般業務
こと	a 共同処理基本業務
	(a) 被保険者世帯情報及び個人情報の登録
	(b) 診療報酬明細書等の共同処理に係る資格確認及び給付内容の点検
	(c) 被保険者の給付記録
	(d) 高額療養費算定に係る各種帳表の作成
	(e) 高額医療・高額介護合算療養費に係る情報提供と各種帳表の作成(随時)
	(f) 各種統計資料の作成
	(g) 事業状況報告書の集計処理
	b 診療報酬明細書、調剤報酬明細書並びに訪問看護療養費明細書の画像化及び原本管理業務
	(イ) 特別業務
	a 医療費通知書の作成
	b 後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用差額通知の作成(6月・12月)
	c 診療報酬明細書及び調剤報酬明細書の保険者レセプト点検
	(介護給付適正化システムから提供される情報を活用した点検を含む)
	d 診療報酬明細書、調剤報酬明細書並びに訪問看護療養費明細書の資格確認による返戻処理
	e その他保険者が必要とする資料等の作成
イ 重度心身障害児(者)医療費	診療報酬明細書等に係る重度心身障害児(者)医療受給者の資格確認
に関すること	(マ) 口险老事交共同加州事業が移入の開催 (0.0)
ウ 研修会等に関すること	(ア)保険者事務共同処理事業研修会の開催(6月)
	(イ)レセプト点検担当者説明会の開催(10月)
エ 諸会議への出席に関すること	国保中央会並びに国保近畿地方協議会主催の会議への出席

(3) 保険者間調整に関する業務

事業項目	事業內容
保険者間調整業務に関すること	被保険者資格喪失後の受診により発生する返還金の保険者間における精算業務

(4) 出産育児一時金に関する業務

事	業	項	目	事 業 内 容
出産育児-	一時金	等支払	業務に関	出産育児一時金等の計算事務及び保険医療機関等への支払
すること				

(5)流行初期医療確保措置に係る業務

事 業 項 目	事
流行初期医療確保措置に係る 業務に関すること	流行初期医療確保に要する費用額の計算及び対象医療機関への支給

(6) 予防接種事務デジタル化に関する業務

予防接種事務デジタル化に関す	令和8年6月運用開始予定の予診情報・予防接種記録管理/請求支払システムに係る対応
ること	(ア) 端末・ネットワーク設定
	(イ) 運用テスト

(7) 国保情報集約システムに関する業務

国保情報集約システムに関する	(ア)被保険者資格情報の集約及び管理
こと	(イ) 高額療養費の多数回該当の判定
	(ウ)市町村間における情報連携
	(エ) 医療保険者等向け中間サーバー等への連携

(8) オンライン資格確認等に関する業務

事 業 項 目	事 業 内 容
オンライン資格確認等に関する	(ア) 特定健診情報の連携
こと	(イ) オンライン資格確認のためのレセプト情報の連携
	(ウ)薬剤情報の連携
	(エ)医療費情報の連携
	(オ)資格喪失後受診に係る加入勧奨情報を市町村へ連携

(9) 特定技能外国人に係る情報提供に関する業務

事 業 項 目	事 業 内 容
特定技能外国人に係る情報提供	出入国在留管理庁から市町村へ提供される特定技能外国人に係る情報の連携
に関すること	

3 後期高齢者医療診療報酬に関する事業

(1)後期高齢者医療診療報酬審査支払業務

	事 業 項 目	事 業 内 容
ア	審査業務に関すること	(国保診療報酬等審査支払業務に記載のとおり)
イ	支払業務に関すること	(国保診療報酬等審査支払業務に記載のとおり)
ウ	療養費審査業務に関すること	(国保診療報酬等審査支払業務に記載のとおり)
エ	療養費支払業務に関すること	(国保診療報酬等審査支払業務に記載のとおり)
オ	諸会議への出席に関すること	(国保診療報酬等審査支払業務に記載のとおり)

事 業 項 目	事 業 内 容
カ システム更改に関すること	後期請求支払システムのクラウド化にあたり、次の業務を行う。
	(ア) データ移行及び運用テスト
	(イ)システム切替に係る後期高齢者医療広域連合との調整

(2) 代行業務

	事	業	項	目		事	業	内	容		
ア	後期高	命者医療	寮広域:	連合から受	(ア) 診療報酬明細書及び調	調剤報酬明細書の	の保険者レセフ	プト点検業務			
	託する代征	う業務!	こ関する	ること	(介護給付適正化シスラ	テムから提供され	れる情報を活用	目した点検及で	び再審査提出 🖺	事務を含む)	
					(イ) 診療報酬明細書、調剤	剤報酬明細書並び	びに訪問看護療	F養費明細書の	の画像化処理	(原本) 及びデー	タ管理業務
					(ウ) 資格・給付確認等その	の他業務					
					a 診療報酬明細書等の	資格確認及び返	区戻処理				
					b 診療報酬明細書等の	給付確認及び返	区戻処理				
					c 療養費(一般診療、	海外療養費、補	謀具、移送、	生血) のデー	タ作成		
					(エ)後発医薬品(ジェネ)	リック医薬品)和	可用差額通知の	データ作成			
イ	諸会議	への出席	朝に関っ	すること	厚生労働省主催の会議への	の出席					

(3) オンライン資格確認等に関する業務

事 業 項 目	事 業 内 容
オンライン資格確認等に関する	(ア) 健診情報の連携
こと	(イ) オンライン資格確認のためのレセプト情報の連携
	(ウ)薬剤情報の連携
	(エ)医療費情報の連携

4 特定健康診査等事業

事 業 項 目	事業內容
ア 支払業務に関すること	特定健診・保健指導及び健康診査費用の健診機関への支払
イ データ管理及び処理業務に関 すること	特定健診等データ管理及び法定報告等処理業務
ウ 研修会等に関すること	特定健診等データ管理システム新任担当者研修会の開催 (5月) 特定健診法定報告に関する説明会 (8月)
エ 諸会議への出席に関すること	国保中央会主催の会議への出席
オ システム更改に関すること	特定健診等データ管理システムのクラウド化にあたり、次の業務を行う。 (ア) データ移行及び運用テスト (イ) システム切替に係る調整

5 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業

事	業	項	目			事	業	内	容
ア第三者行	亍為損	害賠償	求償事務	(ア) 求償事務の	相談及び助言				
に関するこ	<u> </u>			(イ) 自賠責保険、	自動車保険及	及び自動車共活	筝に対する3		
				(ウ) 個人賠償責金	壬保険等に対す	する求償事務			
				(工) 加害者直接	求償に係る事務	务			
				(オ) 第三者行為(の対象となる記	診療報酬明細書	書(写)及で	び調剤報酬明約	田書(写)の抽出
				(カ)抽出した対象	象明細書等には	おける第三者行	う為による か	負傷分点数の扱	b 出し及び決定
				(キ) 第三者行為	(交通事故) の	の疑いがある記	診療報酬明網 にっこう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	細書(医科・雄	
				因調査票の作	成・送付				
				(ク) 法的手続に位	系る申立書類の	の作成			

事 業 項 目	事
(ア 第三者行為損害賠償求償事務に関すること)	(ケ)後期高齢者医療に係る損害賠償求償事務(広域連合から受託する代行業務) a 求償事務の相談及び助言 b 自賠責保険、自動車保険及び自動車共済に対する求償事務 c 個人賠償責任保険等に対する求償事務 d 加害者直接求償に係る事務 e 第三者行為の対象となる診療報酬明細書(写)及び調剤報酬明細書(写)の抽出並びに広域連合標準システムへの登録処理 f 抽出した診療報酬明細書等における第三者行為による負傷分点数の抜出し及び決定 g 第三者行為(交通事故)の疑いがある診療報酬明細書(医科・歯科)の抽出及び被保険者等あての負傷原因調査票作成・送付 h 法的手続に係る申立書類の作成 (コ)第三者行為傷病届に係る取り決めの更新
イ 研修会・広報及びその他支援に 関すること	 (ア)保険者研修会の開催 ・初任担当者向け研修会(5月) ・第三者行為求償事務保険者説明会(管理職級職員を含む)(11月) (イ)第三者行為求償事案発見に関する支援 ・関係機関から提供された事故情報等の活用に関する支援 ・覚書に基づく損保会社からの傷病届代行提出促進のための支援 ・医療機関における特記事項「10第三」の記載徹底に向けた支援 (ウ)その他支援 ・求償事務の手引き・参考資料の作成 ・支援拡充に向けた検討

6 介護保険事業

(1) 介護給付費等審査支払業務

	事	業	項	目				事	業	内	容		
ア	審査業務	こ関す	ること		(イ) a b	会議の開催 介護保険 介護保険	たける。 市町村担当者 ・障害者総合 ・障害者総合						
1	支払業務	に関す	ること				予防)給付野 に係る支払	費等の介護サ	ービス事業所	等への支払			
ウ	諸会議へ	の出席	に関す	ること	国但	ママス ママス マイス マイス マイス マイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス ア	に国保近畿均	地方協議会主	催の会議への	出席			

(2) 共同処理業務

事 業 項 目	事 業 内 容
事 業 項 目 ア 介護保険者事務共同処理 に関すること	事業内容 (ア)要介護認定更新支援処理 (イ)償還払給付額管理処理 (ウ)高額介護サービス費支給処理 (エ)各種支払支援処理 (オ)主治医意見書料支払処理 (カ)事業状況報告作成処理 (キ)介護給付適正化点検処理 a介護給付費縦覧点検処理 b医療情報と介護給付費明細書の突合点検 (ク)高額医療合算介護(介護予防)サービス費支給処理 (ケ)原案作成委託料支払処理
	(コ) その他保険者が必要とするもので連合会が認めた資料の作成処理(第三者行為求償突合リストの作成)

事 業 項 目	事 業 内 容
イ 介護給付適正化対策に関する	(ア) 介護給付適正化システムによる情報提供
こと	(イ)介護給付適正化システム活用研修会の開催
	(ウ) ケアプラン点検に係る保険者支援事業の実施
	(エ) 職員研修(その他関係団体主催:介護給付適正化に係る近畿ブロック研修会)

(3) 苦情処理業務

事 業 項 目		事	業	内	容	
介護サービスの苦情処理にること	 ご関す (ア) 苦情・相談の受付 (イ) 介護サービス苦情処理者 (ウ) 必要案件についての調査 (エ) 介護サービス改善に関す (オ) 申立人への調査及び処理 (カ) 事業者に係る通報情報の (キ)「介護サービスに係る苦 	査 する指導及び助 理結果の通知 の受付・報告業	言	(10 月)		

(4)特別徵収等経由機関業務

事 業 項 目	事
ア 保険料の年金からの特別徴収	介護、国保及び後期高齢者医療に係る保険料(税)の特別徴収等に関する情報の授受
等経由機関業務に関すること	
イ 要介護認定等情報経由機関業	要介護認定等を行った者に係る要介護認定等情報の授受
務に関すること	

(5) ケアプランデータ連携システムに関する業務

事 業 項 目	事 業 内 容
システム運用に係る業務に関す	(ア) ライセンス料の徴収業務
ること	(イ) 電子証明書の発行申請の確認及び証明書の発行業務

7 障害者総合支援事業

(1) 障害介護給付費等審査支払業務

事	業項	E				事	業	内	容	
ア審査業	务に関するこ	· と		(ア)一次審査系(イ)介護保険(ウ)介護保険(エ)職員研修	・障害者総合支 ・障害者総合支	援事務検討委 援作業部会の	員会の開催 開催(随時)		任者研修)	
イ 支払業	务に関するこ	<u>'</u> と		障害介護給付	費等の障害福祉	サービス事業	所等への支持	丛		
ウ 諸会議・	への出席に関	する	こと	国保中央会並で	ドに国保近畿地	方協議会主催	の会議へのと	出席		

(2) 共同処理業務

事 業	項	目		事	業	内	容
障害者総合支援	市町村	等事務共	(ア) 高額障害福祉サービス	費支給処理()	施行令第四十三	三条の五第六	(項)
同処理に関するこ	と		(イ) 地域生活支援事業審査	支払処理			
			(ウ) 特例介護給付費及び特付	列訓練等給付	費審査支払処理	1	
			(工) 特例計画相談支援給付	費審査支払処.	理		
			(才) 特例障害児通所給付費等	審查支払処理			
			(カ) 特例障害児相談支援給付	寸費審査支払	処理		
			(キ) 統計資料作成処理				

(3) 障害福祉サービスデータベースへのデータ連携業務

事 業 内 容
(ア) 市町村から障害支援区分認定データの受信
(イ) 障害支援区分認定データ (匿名化) 未提出市町村の確認
(ウ)受給者台帳データと給付実績明細書データの匿名化処理を行い、障害支援区分認定データ(匿名化)等と
ともに障害福祉サービスデータベースに連携